

学割証申請についてのお知らせ

山王中学校 事務室

学割証とは、申請内容が定められた条件に適用のものであると学校が判断した場合に発行する、JR 各社の営業キロで 100 km を超える区間を乗車する際に、中学生本人の運賃が 2 割引になるものです。

発行するための条件は、以下の三つです。

- ・学校教育の振興に寄与する目的であること
(例えば帰省、教育活動の一環、受験、行事参加、治療、保護者の随行…など)
- ・JR の使用区間が 100km を超えること
(私鉄・バスには利用不可。また、100 km 以下の JR 線には利用できません。)
- ・学割証での乗車券の購入・乗車の際に身分証明書(学生証)の提示・携帯ができること

このような条件に該当し、交付を希望する方は、山王中 HP あるいは事務室で交付願を入手して、必要事項を記載のうえ、事務室に提出して下さい。

記入の際は、具体的に旅行の日時・乗車区間を明記して下さい。

なお、学割が利用できるのは、運賃のみです。特急券への割引は適用されません

(例えば、新幹線の料金は「運賃+新幹線特急料金」の総額ですから、全体の新幹線料金が 2 割引になるわけではありません)。

※発行にあたっての注意点

- ①原則として、即日の発行はできません。申請、受け取りに 2 度事務室に来ていただくこととなります。
緊急発行を、というご要望にはお応えできませんので、余裕をもってお申込みください。
- ②長期休業中(特に夏季閉庁期間前後)の使用予定の場合は、終業式前日までにお申し込みください。
- ③有効期間は発行日から 3 か月間です。卒業生については在籍期間の 3 月 31 日までが有効期限となります。申請時期が早すぎないよう、ご注意ください。
- ④使用に関するご質問は、学校ではお答えできません。
JR 各窓口にお問い合わせください。
- ⑤本校に割り当てられた学割証には限りがありますので、使いそうだからあらかじめ〇枚といった希望には対応できません。目的、日時が確定してから、必要最低限の枚数で往復乗車券または連続乗車券を購入するようにして下さい。